

「E20 中央道を跨ぐ橋梁の耐震補強工事施工不良に関する調査委員会 報告書」  
を受けての役員の対応

次に示す当社役員（取締役）は、経営責任をとり、役員報酬の一部を自主返納する。

- |                             |                 |
|-----------------------------|-----------------|
| ・ 代表取締役社長                   | 報酬月額の 30%（3 ヶ月） |
| ・ 代表取締役 副社長執行役員             | 報酬月額の 20%（3 ヶ月） |
| ・ 取締役 常務執行役員（コーポレートガバナンス担当） | 報酬月額の 10%（3 ヶ月） |
| ・ 取締役 常務執行役員（事業担当）          | 報酬月額の 20%（3 ヶ月） |